

## ペーパードライバー 個人使用限定（一般印刷用）



商標登録番号(第5010484号)

---

### 使用許諾契約書（個人使用限定、一般印刷用）

この使用許諾契約書は、家庭用印刷機にてご自身で印刷されたマークに限り使用を許可するものです。印刷される前に必ずこの使用許諾契約書(以下、許諾書)をお読みになり、ご同意いただいた場合にのみ印刷してペーパードライバーのマーク(以下、マークといいます)をご使用下さい。

お読みにならずに印刷された場合、また使用された場合は、ご同意いただいたものといたします。

#### 使用許諾条件

1. このマークは個人使用に限り印刷して使用できるものとし、製造、販売、営業など一切の商業使用はできません。
2. 印刷時の拡大縮小以外のマークのデザイン(がんばる!ペーパードライバーを応援!!の文字を含む)加工、編集はできません。
3. マーク外側にできる余白は、ご使用になる個人の好みにより切り取る事ができます。
4. 許諾書にご同意いただいた場合、印刷したマークを無償でご使用いただけます。

## 免責事項

1. マークは使用者個人の責任において他者に対し意思表示をするもので、運転する車両などの交通の安全を保証するものではありません。
2. 商標権利者は、マークの印刷及び使用により生じた如何なる損害賠償も負わないものとします。
3. 商標権利者は使用許諾条件を予告なく変更することがあります。

## 商標

「Paper Driver」のマーク、及び「ペーパードライバー」「ドライバー」は、坂倉朋美 個人の登録商標です。その他のブランドは、各社の商標または、登録商標です。

商標権侵害などによる係争の管轄裁判所は大阪地方裁判所堺支部とします。

(2007年4月1日)

配信元：がんばる！ペーパードライバーを応援！！  
ホームページ <http://www5.kcn.ne.jp/~ange/pd/index.html>